「使用済燃料に混入したガレキ等の放射化評価」について

令和 8 年 7 月 31 日
原子力損害賠償・廃炉等支援機構

原子力損害賠償・廃炉等支援機構（以下「機構」という。）で検討している、「使用済燃料に混入したガレキ等の放射化評価」業務について、下記のとおり一般競争入札に付します。

記

１　競争入札に付する事項

（１）件名

「使用済燃料に混入したガレキ等の放射化評価」

（２）履行期間

契約締結日～令和 9 年 3 月 26 日

（３）調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

（４）入札方法

一般競争入札（総合評価落札方式）とする。

入札金額は、業務に係る総価で行う。

なお、本件については、入札の際に入札書や企画提案書等を提出し、技術審査を受けなければならない。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった価格の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争入札に参加する者に必要な資格

以下全ての条件を満たすものとする。

（１）当該契約を締結する能力を有しない者、破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者に該当しない者であること。

（２）次の各号に該当し、かつ、その事実があった後 2 年を経過していない者は参加資格を有しない。

①　契約の履行に当たり故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき

②　公正な競争の執行を妨げたとき又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るため

に連合したとき

③　落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げたとき

④　監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき

⑤　正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき

⑥　契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行ったとき

⑦　この項（この号を除く）の規定により一般競争に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用したとき

（３）令和７・８・９年度競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「A」、「B」いずれかの等級に格付されている者であること。

（４）内閣府、文部科学省及び経済産業省からの補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている者ではないこと。

（５）過去３年以内に情報管理の不備を理由に機構との契約を解除されている者ではないこと。

（６）本業務の履行に関して、秘匿性の高い情報を適切に管理できること。

（７）中立的かつ公平的な立場で業務を実施できる者であること。

（８）入札説明書の交付を受けた者であること。

（９）本業務を遂行できる履行体制と業務実施計画を有していること。

（１０）以下の技能に関する要件を満たしていること。

・コードを用いた放射線輸送計算、放射化計算について専門技術やノウハウを有していること。

・過去に使用済燃料に係るコードを用いた放射線輸送計算、放射化計算の評価実績を有しその実績を提示できること。

３　契約条項等を示す場所等

（１）契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒107-0052 東京都港区赤坂一丁目 11 番 44 号　　赤坂インターシティ 11 階

原子力損害賠償・廃炉等支援機構　技術グループ

「使用済燃料に混入したガレキ等の放射化評価」業務担当

メール：tsg2026_NDF@ndf.go.jp

（ﾃｨ ｴｽ ｼﾞｰ ﾆ ｾﾞﾛ ﾆ ﾛｸ ｱﾝﾀﾞｰﾊﾞｰ ｴﾇ ﾃﾞｨ ｴﾌ ｱｯﾄﾏｰｸ ｴﾇ ﾃﾞｨ ｴﾌ ﾄﾞｯﾄ ｼﾞｰ ｵｰ ﾄﾞｯﾄ ｼﾞｪｰ ﾋﾟｰ）

（２）入札説明書等の交付方法

上記（１）において令和 8 年 8 月 21 日（金）までの平日（10:00-17:00）に配布する。なお、事前に上記（１）の担当者に日時を連絡のこと。

（３）入札説明会の有無

無

4　企画提案書等及びプレゼンテーションについて

（1）企画提案書等の提出期限及び場所

①　提出期限：

令和 8 **年** 8 **月** 21 **日（金）** 17 **時** 00 **分**

②　提出場所：

〒107-0052 **東京都港区赤坂一丁目** 11 **番** 44 **号　　赤坂インターシティ** 11 **階**

原子力損害賠償・廃炉等支援機構　技術グループ

「使用済燃料に混入したガレキ等の放射化評価」業務担当

メール：tsg2026_NDF@ndf.go.jp

（ﾃｨ ｴｽ ｼﾞｰ ﾆ ｾﾞﾛ ﾆ ﾛｸ ｱﾝﾀﾞｰﾊﾞｰ ｴﾇ ﾃﾞｨ ｴﾌ ｱｯﾄﾏｰｸ ｴﾇ ﾃﾞｨ ｴﾌ ﾄﾞｯﾄ ｼﾞｰ ｵｰ ﾄﾞｯﾄ ｼﾞｪｰ ﾋﾟｰ**）**

（2）企画提案書等の提出方法

①　企画提案書等は、提出場所に持参又は郵送（包装の表に「提案書等在中」と明記の上、書留郵便等の配達の記録が残るもの）のこと（提出期限必着）。なお、企画提案書については、電子メールでも（必要に応じてオンラインストレージを利用して）提出できる。

②　入札者は、その提出した提案書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

③　なお、提出の際は、事前に上記３の（1）の担当者に日時を連絡のこと。

（3）プレゼンテーションの有無

有

日時：令和 8 **年** 8 **月** 26 **日（水）** 13 **時** 00 **分～**15 **時** 00 **分のうち** 30 **分程度**

場所：〒107-0052 **東京都港区赤坂一丁目** 11 **番** 44 **号　　赤坂インターシティ** 11 **階**

プレゼンテーションは、機構が指定する WEB **会議システムを利用して、リモートの方法により行う。**

5　競争執行の日時、場所等

入札及び開札の日時及び場所：

日時：令和 8 **年** 8 **月** 26 **日（水）** 16 **時** 00 **分**

場所：〒107-0052 **東京都港区赤坂一丁目** 11 **番** 44 **号　　赤坂インターシティ** 11 **階**

原子力損害賠償・廃炉等支援機構　会議室

※開札は入札終了後直ちに行う。

6　落札者の決定方法等

（1）入札保証金及び契約保証金　全額免除

（2）入札の無効

競争参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

（3）契約書作成の要否　要

（4）落札者決定の方式

機構は、予定価格の制限の範囲内の入札があった場合は、総合評価点の最も高い者を落札

者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適した履行がなされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の範囲内の価格を以って入札した他の者のうち、総合評価点の最も高い者を落札者とすることがある。また、予定価格が一千万円を超える契約であって、相手方となるべく者の入札金額が１０分の６を予定価格に乗じて得た額に満たない場合、落札者決定を保留とし、契約内容に適合した履行がされないおそれがあるかどうかを低入札価格調査行った上で落札事業者を決定する。

7　契約書の提出

（1）落札者は、機構から交付された契約書に記名押印（外国人又は外国法人が落札者である場合には、本人又は代表者が署名することをもって代えることができる。）し、落札決定の日から 10 日以内に機構に提出しなければならない。ただし、機構が必要と認めた場合は、この期間を延長することができる。

（2）落札者が前項に規定する期間内に契約書を提出しないときは、落札は、その効力を失う。

以　上